

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 <市議団控室☎047-436-3030 FAX047-420-7201>
 ----- 市 会 議 員 -----
 岩井友子 ☎438-8647 坂井洋介 ☎404-2039
 金沢和子 ☎422-5278 松崎さち ☎432-9317
 神子そよ子 ☎769-7271



ごみ有料化 ストップへ!

船橋市は「行財政改革推進プラン（以下、行革プラン）」という名の「市民負担増と公共サービス削減」により年間30億円以上の財源を作り出すとしています。

「税金の二重取り」 否定できず

この計画は船橋市が野放図にすすめてきた大規模事業で市の借金返済額が膨らむ中でも、メディアカルタウンなど大型開発を進める財源をつくるためのものと考えられます。日本共産党はこうしたことはやめるべきだと考えます。「行革プラン」は市のホームページから見ることができま

「ごみ有料化」が既に行われている自治体では、高額なごみ袋が市民を困らせています。お金がなければごみを出すことも許されないような街づくりを進めさせるわけにはいきません。船橋市は「ごみ減量化のため」として昨年10月、可燃ごみの収集回数を週3回から2回へと削減しましたが、市民からは「困る」という声

を困らせることは全くの別問題です。ごみ減量化のためには分別やりサイクルなどの徹底こそが必要です。更には、商品を作る段階、製造過程から生産者に対してごみ減量化を求めていく「拡大生産者責任」を求めていくべきではないでしょうかと、本会議で市の見解を質しました。

市は「税金の二重取りではないか」という質問に関しては全国で過去に議論があった「有料化について現時点で決定しているわけではない」「拡大生産者責任の確立について製造者に要望している」等と答え、税金の二重取りについて否定できませんでした。

日本共産党はごみ収集回数を週3回に戻し、ごみ有料化にストップをかけるため引き続き、この問題に取り組んでいきます。



税の三重取り!?

公共施設の駐車場有料化

4月に公表された行財政改革推進プランに「公共施設の駐車場有料化」が受益者負担の見直しということ、織り込まれています。その中で受益者負担とは、『特定のサービスを受けるものに対し、そのコストに見合う適正な負担を求めるものであり、使用料・手数料等として徴収する』としています。

市は、申請などの手続きのため

一定空間の占用であり、駐車場の整備及び管理にはコストがかかっている」と市民負担を正当化しました。しかし整備や管理の費用は、市民の税金で賄われています。有料化はやめるべきです。

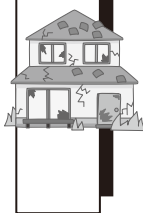
認可外保育への補助は継続を

10月から開始予定の「幼児教育・保育の無償化」では、認可保育施設に通う3〜5歳児は保育料が完全無料になるのに対し、認可外保育施設に通う同年齢の児童は、上限が月3万7000円までの助成です。認可外保育施設の保育料は高額な為、月3万7000円の助成があっても、それ以上の保育料を負担することになります。これまで通り本市独自の補助金を継続し、認可

全国的に空き家対策が問題になっていきます。担当の市民生活部は、「所有者を調査して、適正な管理をしていただくよう、指導監督している」と空き家対策は所有者任せです。二和向台商店街の空き家店舗が、鳩の巣に

なっていて、近隣住民がフンなどの被害で困っていること、店舗の看板が大風の日に落下し、危うくけが人が出るところだったなどの例をあげ、早急に空き家対策を強化することを求めました。

空き家対策の強化を



「公用施設も公共施設も市民の税金で設置され、すでに施設使用料も徴収している。この上さ

全国的に空き家対策が問題になっていきます。担当の市民生活部は、「所有者を調査して、適正な管理をしていただくよう、指導監督している」と空き家対策は所有者任せです。二和向台商店街の空き家店舗が、鳩の巣に

なっていて、近隣住民がフンなどの被害で困っていること、店舗の看板が大風の日に落下し、危うくけが人が出るところだったなどの例をあげ、早急に空き家対策を強化することを求めました。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

7月10日(水)
8月 9日(金)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030